

令和4年度
前期技能
検定から

技能検定の**実技試験**受検手数料が一部変わります！

受検級	受検申請者の区分 (年齢は4月1日時点)		受検手数料	
	変更前	変更後 (令和4年度前期技能検定から)	実技試験	学科試験
特級・1級 ・単一等級	全年齢	全年齢	18,200 円	3,100 円
2級	34歳以下	24歳以下かつ 雇用保険被保険者 (注1)	9,200 円	
	35歳以上	上記以外の方	18,200 円	
3級	34歳以下	24歳以下かつ 雇用保険被保険者 (注1)	9,200 円	
	35歳以上	上記以外の方	18,200 円	
在校生・ 訓練生 (注2)	34歳以下	24歳以下かつ 雇用保険被保険者 (注1)	3,100 円	
	35歳以上	上記以外の方	12,100 円	

(注1) 24歳以下かつ雇用保険被保険者のうち減額の対象者は、日本国籍を有する又は出入国管理及び難民認定法別表第二に規定する永住者等で、受検の申請時点で「雇用保険被保険者」である方です。申請時に、雇用保険被保険者証の写し、給与明細の写し、在職証明書等雇用保険に加入していることが証明できる書類の提出が必要です。ご自身が雇用保険被保険者であるかご不明な場合は、事業主に確認をしてください。

(注2) 在校生・訓練生とは、次のいずれかに該当する方です。

- (1) 職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、障害者職業能力開発校若しくは職業能力開発総合大学校の訓練生(短期間の訓練課程の訓練を受ける者及び事業主に雇用される者を除く。)
- (2) 学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校その他これらに準ずる教育施設の生徒若しくは学生
- (3) 認定職業訓練施設の訓練生(短期間の訓練課程の訓練を受ける者及び事業主に雇用される者を除く。)

お問い合わせ

神奈川県産業労働局労働部産業人材課(技能振興グループ)

〒231-8588 横浜市中区日本大通1(本庁舎5階)

電話:045(210)5720

神奈川県職業能力開発協会

〒231-0026 横浜市中区寿町1-4 かながわ労働プラザ6階

電話:045(633)5419(技能検定課)